



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
令和4年6月10日（金）

担 当	職業安定部職業対策課	
	課長	小林 正
	課長補佐	三宅 肇
	事業所給付監査官	藤原 剛
	電話 075-241-3269	

雇用調整助成金を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主が申請を行った標記助成金について、不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業主名	名称	カエイ 華瀛国際旅行 株式会社
	所在地	京都府木津川市梅美台5-10-23 (法人登記住所:大阪府泉佐野市羽倉崎町2-530-1マンション舞301)
	氏名	王 継龍
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	申請額	48,720,000円 (一部返還済み)
	不支給決定日	令和3年10月19日
	内容	休業手当を一部のみ支給していたにもかかわらず、賃金の全額を休業手当として支払ったとする虚偽の賃金台帳を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。